

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

朝来市長 藤 岡 勇

市町村名 (市町村コード)	朝来市 (282251)	
地域名 (地域内農業集落名)	朝来市朝来(中川)地区 (多々良木)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年6月30日 (第 5 回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

耕作者が高齢になり農地の耕作・管理もできなくなり、耕作放棄地が増えつつある。基盤整備された農振地域は水利関係など他地区と共有しており、他地区と協力し保全につとめている。農振外の農地については圃場も小さく大型農業者なども借り手はなく、放棄地になりつつある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地区内の大規模認定農業者においても体調不良などにより、引き受け拡大は見込めない。新規就農者に圃場の斡旋をしている。水稻の品質の向上・農薬の共同散布・色彩選別機の導入・有機栽培や、山椒など水田施設のいない作物の栽培等に取り組む。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	36 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	13 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	— ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

基盤整備による大型区画化を検討・話し合い

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

集約化した農地を担い手へ斡旋する

(2) 農地中間管理機構の活用方針

作り手のある農地では農地バンクに登録済みである。農地バンクに登録しても作り手が来ない農地がある

(3)基盤整備事業への取組方針
基盤整備の必要があるが、隣接する他地区との連携・協議が必要である
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
認定農業者・新規就農者への斡旋。地元農業者同士の連携・共同作業など。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
ドローンによる防除の依頼

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①鳥獣害防護柵の設置
 ⑦水利施設の老朽化や耕作者のなくなった農地など水田として機能を失った圃場は畑地化した。多面的支払い「交付金」を利用し水路など農業施設を保全管理している